

## 仕様書

- 1 契約件名 ビルジ等収集運搬処理作業（単価契約）
- 2 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日
- 3 予定数量 別紙1 予定数量内訳書に記載のとおり
- 4 履行引渡場所 別紙2 履行引渡場所一覧に記載のとおり
- 5 一般事項
  - (1) 入札等参加業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、委託する区分、種類等、本作業に必要とされる産業廃棄物収集運搬に係る都道府県知事の許可を有する業者であること。  
また、それを証明する許可証の写しを事前に提出すること。
  - (2) 入札等参加業者は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき、廃油処理事業に係る国土交通大臣又は国土交通大臣の委任を受けた者の認可（許可）を受けた業者であること。  
また、それを証明する許可証の写しを事前に提出すること。
  - (3) 本作業を実施する際は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第26条第1項、同法施行規則第17条で定められた廃油処理規定に基づき適正に実施し、漏油防止等に万全を期すこと。
  - (4) ビルジ及び廃油の収集作業終了後、処理受託証明書を発行し対象船艇あて交付し、排出事業者から産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付を受けること。  
交付を受けた産業廃棄物管理票は廃掃法に基づき、適正な措置をとること。
  - (5) 収集したビルジ等は、速やかに廃油処理施設まで運搬すること。
  - (6) 請負業者は、収集・運搬・処分作業の完了の都度、排出事業者に対し、速やかに当該作業に関連する産業廃棄物管理票（マニフェスト）B2票及びD票を提出すること。  
なお、産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票の提出をもって履行完了とするが、関係法令等に基づきマニフェストの交付の日から180日以内にE票を提出すること。
  - (7) 本作業は、仕様書に従い入念に実施すること。
  - (8) 本仕様により難き事項又は疑義のある事項については、担当官と協議すること。
  - (9) 本作業実施に当然必要な付帯作業については、本仕様書に明記無くとも必ず実施すること。
  - (10) 上記項目3の予定数量は、履行期間内の予定数をしめしたものであり、当庁の業務都合等により増減を生じることがあっても請負業者は異議申し立てをしないものとする。  
なお、精算については実数量によるものとする。
  - (11) 別紙2 履行引渡場所一覧「海上保安庁船舶」については、実際に回収する場所の近隣部署の契約単価を適用すること。
  - (12) 本作業に必要な資機材等は、全て請負業者の負担とする。
  - (13) 本作業終了の都度、排出事業者に対し作業終了の旨報告し、提出した産業廃棄物管理票について検査職員の検査を受けること。  
この検査合格をもって当該作業分の履行完了とする。
  - (14) 支払は毎月払いとし、毎月の履行完了分を取りまとめたうえ、速やかに第三管区海上保安本部経理補給部長あてに請求書を提出すること。

## 6 仕様

### (1) 廃棄物の種類

- ① ビルジ
- ② 廃油
- ③ ビルジ (クーラントを含む)

### (2) 作業内容

別紙1 予定数量内訳書に記載の収集運搬方法とし、以下の作業を実施すること。

#### ① バージまたはバキューム車両によるビルジ等の吸引

本仕様書別紙2 記載の履行引渡場所において、当庁巡視船艇の機関室内等に溜まっているビルジ等を、バージまたはバキューム車両により収集、運搬、処分すること。

#### ② 20Lペール缶 (金属製又はプラスチック製) に入っているビルジ等を収集

本仕様書記載の履行引渡場所に保管してある20Lペール缶 (金属製又はプラスチック製) に入っているビルジ等をペール缶ごと引き取り、収集、運搬、処分すること。

## 7 休日・時間外の割増請求

休日・時間外に収集する場合は、割増料金請求の事前協議をすることができる。

事前協議に際し、請負業者より第三管区海上保安本部長あての協議書を提出すること。

・ 予定数量内訳書

品目等(排出事業者)	規格	単位	予定数量	備考
<b>【処理数量】</b>				
ビルジ処理	バキューム車による吸い取り	L	140,000	
廃油処理	バキューム車による吸い取り	L	4,000	
ビルジ処理	20L缶	缶	300	
廃油処理	20L缶	缶	100	
ビルジ処理	船舶(バージ)による吸い取り	L	16,000	
廃油処理	船舶(バージ)による吸い取り	L	2,000	
ビルジ処理(クーラント含む)	バキューム車による吸い取り	L	200	
ビルジ処理(クーラント含む)	20L缶	缶	100	
<b>【茨城海上保安部】</b>				
バキューム車	バキューム車	回	2	
運搬車両	20L缶	回	1	
<b>【鹿島海上保安署】</b>				
バキューム車	バキューム車	回	1	
運搬車両	20L缶	回	1	
<b>【銚子海上保安部】</b>				
バキューム車	バキューム車	回/台	2	
運搬車両	20L缶	回/台	2	
<b>【勝浦海上保安署】</b>				
運搬車両	20L缶	回/台	1	
<b>【千葉海上保安部】</b>				
バキューム車	バキューム車	回/台	1	
運搬車両	20L缶	回/台	2	
<b>【木更津海上保安署】</b>				
運搬車両	20L缶	回/台	1	
<b>【館山分室】</b>				
運搬車両	20L缶	回	1	
<b>【東京海上保安部】</b>				
バキューム車	バキューム車	回/台	1	
運搬車両	20L缶	回/台	1	
<b>【横浜海上防災基地】</b>				
船舶(バージ)	199G/T. 350KL積載 バージ又は同等バージ	回/隻	1	
バキューム車	バキューム車	回/台	16	
運搬車両	20L缶	回/台	6	
<b>【川崎海上保安署】</b>				
運搬車両	20L缶	回/台	1	
<b>【横須賀海上保安部】</b>				
船舶(バージ)	199G/T. 350KL積載 バージ又は同等バージ	回/隻	8	
バキューム車	バキューム車	回/台	1	
運搬車両	20L缶	回/台	1	
<b>【湘南海上保安署】</b>				
運搬車両	20L缶	回/台	1	

## 履行引渡場所一覧

履行引渡場所	所在地
茨城海上保安部 船艇基地①	茨城県東茨城郡大洗町大洗港第2埠頭
茨城海上保安部 船艇基地②	茨城県ひたちなか市和田町3丁目地先
鹿島海上保安署 船艇基地①	茨城県神栖市奥野谷出羽5264-4
鹿島海上保安署 船艇基地②	茨城県神栖市東深芝12
千葉海上保安部 船艇基地①	千葉県千葉市中央区中央港1地先
千葉海上保安部 船艇基地②	千葉県千葉市中央区中央港1-12-2
木更津海上保安署	千葉県木更津市新港8-2
館山分室	千葉県館山市沼987-1
銚子海上保安部	千葉県銚子市川口町2-6529-1
勝浦海上保安署	千葉県勝浦市浜勝浦499
東京海上保安部	東京都江東区青海2-7-11
横浜海上保安部	神奈川県横浜市中区新港1-2-1
川崎海上保安署	神奈川県川崎市川崎区千鳥町12-3
横須賀海上保安部	神奈川県横須賀市田浦港町無番地
湘南海上保安署	神奈川県藤沢市江の島1-12-2
海上保安庁船舶	上記保安部署近隣に係留中の船舶 その都度通知
海上保安庁船舶	茨城県、千葉県、神奈川県所在の造船所